

危険物安全週間

危険物 事故は瞬間 無事故は習慣
(統一標語)

『危険物安全週間』は平成2年消防庁が制定し、毎年6月の第2週(日曜日から土曜日までの1週間)に各種行事が実施されます。

期間
6月6日(日)~6月12日(土)

目的
石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用され、私たちの生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は増大しています。事業所で自主保安体制の確立を呼び掛け、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

身近な危険物
私たちの生活の中で危険物は、ガソリン・灯油・軽油といった自動車用・暖房用燃料をはじめ、化粧品、医療品などに含まれています。危険物は、私たちの生活に無くてはならない身近で便利なものとなっていますが、一つ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。正しい知識を持ち、正しい取り扱いをしてください。

火災予防上の注意事項
付近で火気を使用しない。
容器は地震などで容易に転倒、転落しないような措置をする。
風通しのよい場所で保管。

蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する。
問い合わせ先 知多中部消防本部予防課 ☎(21)1491
メールアドレス yobou119@cac-net.ne.jp
ホームページ http://www.cac-net.ne.jp/chitachu/

パブリックコメント 皆さんからの意見を募集

知多中部広域事務組合消防整備計画について、住民の皆さんの意見を計画に反映するため、計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施します。

知多中部広域事務組合消防整備計画【第2次策定】(案)
知多中部広域事務組合では、平成13年4月に「知多中部広域事務組合整備計画」【第1次策定】を策定し、消防行政に関して、今後、推進すべき施策などの目標を具体的に定め、計画的な推進に努めてきました。計画策定後、10年が経過し新たに第2次知多中部広域事務組合消防整備計画策定の案を取りまとめました。

計画の目的
消防の効果的な施策、活動の展開を図ることにより、住民が安心して安全な暮らしができる地域づくりと住民サービスの向上を図る。

計画の内容
消防体制の充実
火災予防の推進
救急体制の整備
地域防災・消防の充実

計画期間 平成23年度~平成32年度(10年間)

意見提出先・問い合わせ

郵便、FAX、Eメール、または直接、閲覧場所で提出してください。
〒475-0817 半田市東洋町1丁目6番地
知多中部広域事務組合消防本部総務課 ☎21-1490 FAX22-7420
Eメール chitachu@cac-net.ne.jp

意見提出方法

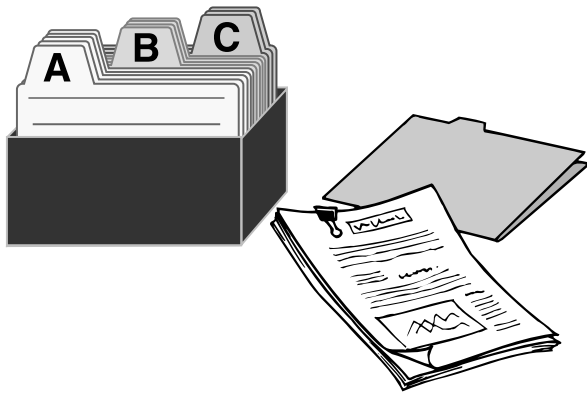
提出期間(閲覧) 6月1日(火)~6月20日(日)

資料の閲覧

場所 知多中部広域事務組合消防本部半田消防署、阿久比支署、武豊支署、東浦支署、北部出張所、成岩出張所
ホームページ http://www.cac-net.ne.jp/chitachu/
意見提出用紙は、閲覧場所(ホームページ含む)にあります。

愛知県では、人口減少・超高齢社会の到来、社会経済活動の広域化や市町村合併の進展などに対応するため、都市計画区域の再編(二十区域六区域)を始めとした都市計画の見直しを進めています。この都市計画区域の再編などの変更案を次のとおり縦覧します。

愛知県決定
縦覧期間 六月十一日(金)~二十五日(金)×土曜・日曜日を除く開庁時間)
縦覧場所 愛知県建設部都市計画課(県庁本庁舎五階)および阿久比町建設課
変更後の都市計画区域の名称 知



都市計画の変更(案)を縦覧

「楽しい海」を守ろう!

「海で楽しく遊ぶために」
子どもからは目を離さないでください!
子どもも大人もライフジャケットを!
海のもしもは118番!

「未来に残そう青い海」
6月は海洋環境保全推進月間です!
ごみは捨てずに持ち帰りましょう!

問い合わせ先
名古屋海上保安部 ☎052(661)1615

多都市計画区域(知多北部、衣浦西部、常滑、南知多都市計画区域)変更(案)
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 区域区分 用途地域 道路(阿久比町以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は該当市町村で縦覧)
変更(案)について、意見のある方は縦覧期間中に、愛知県あて意見書を提出することができます。
問い合わせ先 愛知県都市計画課 ☎052(954)6514
阿久比町建設課 ☎(48)1111 (内288)